

決 議

- 一、平成二十五年度の道路予算については、削減することなく概算要求額の全額確保を図ること。
- 一、高速道路から生活道路まで、地域が真に必要とする道路の整備を計画的かつ着実に進めるとともに、道路利用者の意見を十分反映した道路整備を行うこと。
- 一、国際競争力の強化と災害リスクの低減に資する基幹ネットワークの整備による、国土のミッシングリンクを早期に解消すること。
- 一、大規模な災害に対応するため、災害に強い広域ネットワークの形成や広域的かつ機動的な危機管理体制の確保を、国の責任において図ること。
- 一、社会資本の老朽化に対応するため、橋梁等の既存道路ストックの適切な維持管理・更新に必要な財源を別枠として確保すること。
- 一、社会資本整備総合交付金については、これ以上総額を減らすことなく必要額を確保し、かつ、通学路の交通安全対策等の国民生活に直結する事業に対しては、優先的に配分すること。
- 一、道路整備をはじめとする地方における社会資本整備に対する支援の地域自主戦略交付金化については、市町村との協議が整わない場合には導入しないこと。

平成二十四年十一月二十九日

安全・安心の道づくりを求める全国大会